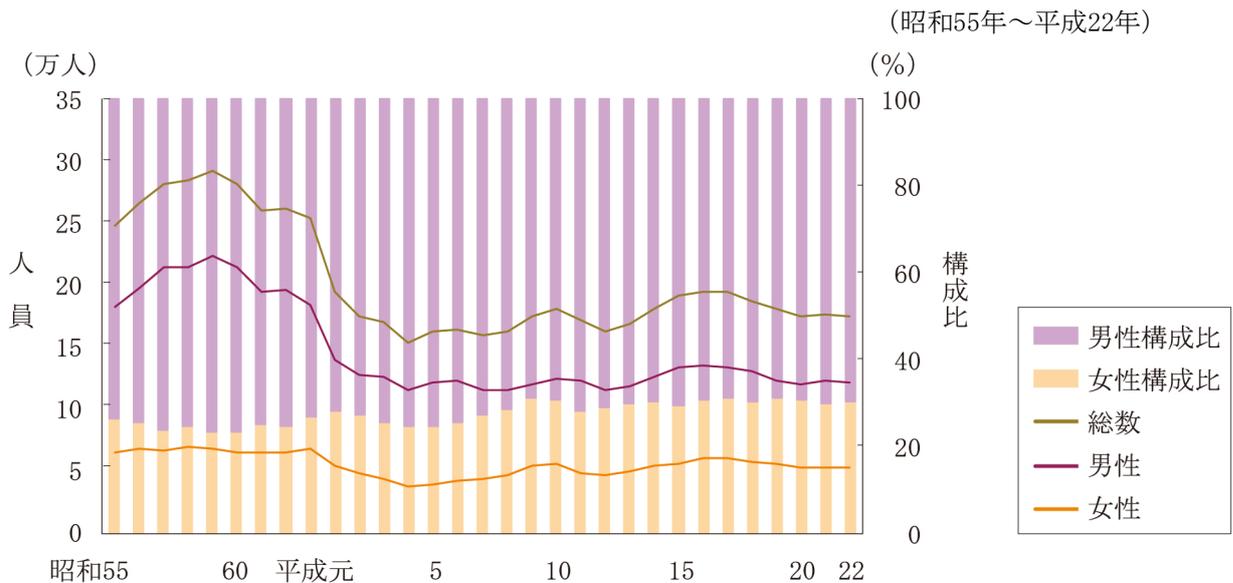


第7節 窃盗

1 検挙人員

1-7-1図は、昭和55年以降の窃盗の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-7-1図 窃盗 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、窃盗による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

窃盗による検挙人員は、昭和59年の29万2,835人をピークに激減し、平成4年には15万3,444人となった。その後増減はあるものの10万人台後半で推移し、22年は17万5,214人であった。

女性の検挙人員は、昭和58年の7万487人をピークに、長期的には緩やかに減少しているが、平成22年も5万3,483人と、依然高水準にある。

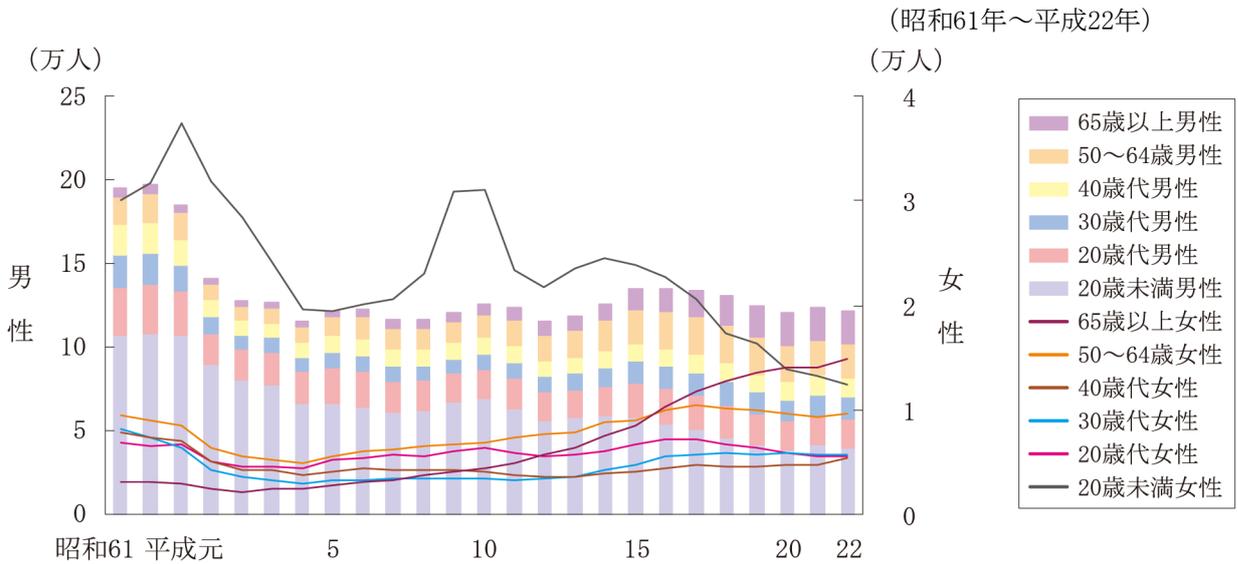
女性比は平成8年まで20%台で推移していたが、9年からほぼ毎年30%を上回る水準で推移し、22年は30.5%であった。窃盗の女性比は、一般刑法犯の女性比と比較しても顕著に高く、窃盗では検挙人員のおよそ3人に1人が女性となっている。

女性の一般刑法犯による検挙人員総数に占める窃盗の比率は、平成2年まで80%を超えており、同人員総数の約5分の4を占めていたが、その後同比率は低下し、22年は77.0%となった。しかし、窃盗は、依然として一般刑法犯における女性犯罪の大部分を占めている（CD-ROM資料1参照）。

2 年齢層別検挙人員

1-7-2図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の窃盗による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料2参照）。

1-7-2図 窃盗 年齢層別検挙人員の推移（男女別）



窃盗では、男女とも、少年比が高く、男女総数で見ると平成11年まではほぼ毎年50%以上で推移していたが、12年から低下傾向にあり、22年は30.1%であった。それでも一般刑法犯と比較すると高い。女性では、元々男性よりは少年比が低かったが、10年から低下傾向にあり、22年は23.2%と一般刑法犯全体（24.8%）よりも低くなった。

窃盗による検挙人員は、男性では50歳以上の年齢層で顕著に増加している。女性では、50歳から64歳の年齢層ではほぼ横ばいであるが、高齢者層では男性以上に顕著な増加が認められる。平成22年の高齢者層の検挙人員は、男性では昭和61年の約4.0倍（1万9,482人）、女性では約4.7倍（1万4,873人）であった。

高齢者層中、70歳以上の年齢層に絞って検挙人員を見ると、平成22年の同年齢層の検挙人員は、昭和55年との比較で、男性では約7.7倍（1万2,831人）、女性では約9.9倍（1万596人）となっている。高年齢層における検挙人員の増加により、男女とも、平成22年の70歳以上の検挙人員は、少年に次いで多い。

女性比は、50歳から64歳の年齢層では、昭和61年以降、ほぼ毎年30%台で推移しており、平成22年は31.8%であった。高齢者層の女性比は、元年に46.1%となったのが最高値であるが、その後も40%台の高水準で推移しており、22年は43.3%であった。また、高齢者層

における女性比は、昭和61年以降、毎年全年齢層中最も高く、50歳から64歳の年齢層における女性比が、ほぼ毎年これに次いで高い。総数及び少年、20歳代でも女性比は上昇している。

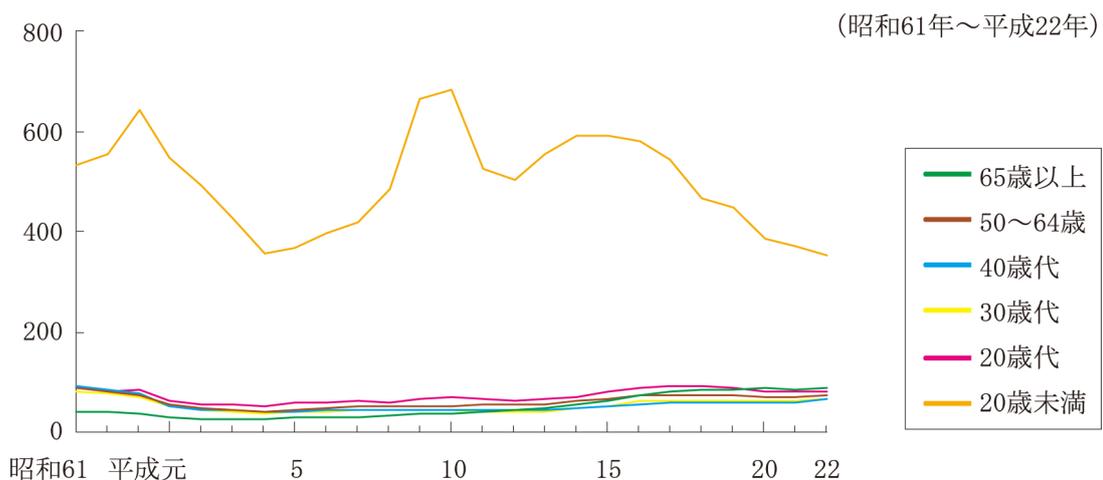
50歳以上の年齢層を10歳ごとに区分して女性比を見ると、70歳以上の年齢層における女性の検挙人員の増加率が男性を顕著に上回っていることから女性比は顕著に上昇しており、平成元年以降、毎年40%を超えて推移するとともに、他のどの年齢層よりも高くなっており、22年は45.2%と、70歳以上の検挙人員のおよそ2人に1人が女性となっている。60歳代の女性比は、2年（45.5%）までは、毎年、全年齢層中最も高かったが、3年以降は、同年齢層における男性の検挙人員の増加率が女性を上回ったことから、女性比は低下し、22年は36.8%であった（CD-ROM資料2参照）。

3 人口比（総数・年齢層別）

昭和55年以降の窃盗の人口比を見ると、総数、男女別のいずれで見ても低下しているが、殺人や放火と比較すると桁違いに高い。男女別に見ると、男性の人口比は、毎年女性の2倍以上と顕著に高い。成人・少年別（犯行時の年齢による。）に見ると、少年の人口比は、毎年成人と比較して顕著に高く、平成22年は成人117.8、少年732.4（総数では157.6）であった。これを男女別に見ると、同年は成人男性で162.7、成人女性で76.1、男子少年で1,093.4、女子少年で353.6であった（CD-ROM資料2参照）。

1-7-3図は、昭和61年以降の窃盗における女性の人口比を年齢層別に見たものである（CD-ROM資料2参照）。

1-7-3図 窃盗 女性検挙人員の年齢層別人口比の推移



- 注1 警察庁の統計及び総務省統計局の資料による。
 2 「人口比」は、当該年齢層の人口10万人当たりの検挙人員である。
 3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。
 4 人口比の算出に用いた年齢層別検挙人員は、犯行時の年齢による。
 5 平成22年の人口比算出に用いた人口は、速報値である。

窃盗の人口比を男女別及び年齢層別に見ると、男女とも総数及び40歳代以下の全ての年齢層で低下傾向にあるが、少年で最も高い。女性では平成4年以降、50歳から64歳の年齢層でも高齢者層でも人口比が顕著な上昇傾向にあり、16年以降は毎年、高齢者層の人口比が50歳から64歳までの年齢層の人口比を上回っている。22年の両年齢層における女性の人口比は、高齢者層で88.7、50歳から64歳の年齢層で72.8であり、高齢者層の人口比が、少年に次ぐ高率となった（CD-ROM資料2参照）。

4 態様別検挙人員

警察庁の統計における窃盗の犯行態様区分は、平成16年に、特に非侵入盗の内訳において大幅に変更されたため、詳細な態様別統計は同年の前後で連続性を欠き、経年変化を見ることができない。そこで、できる限り長期にわたる態様別動向を見るため、侵入盗・乗り物盗・非侵入盗の各態様の総数のみの動向を見ることとした。

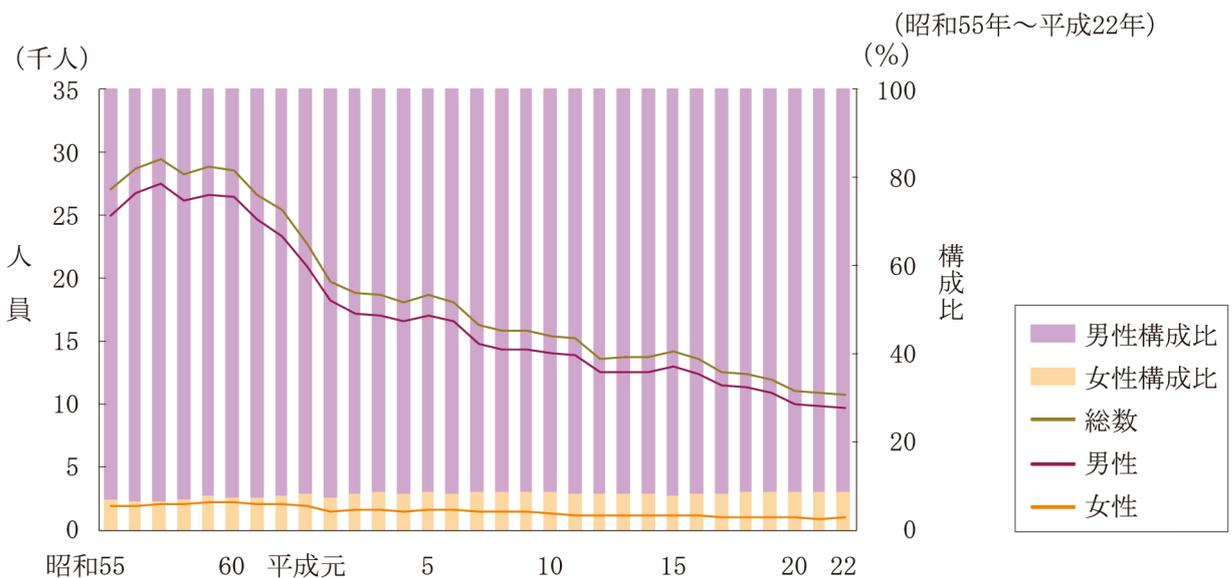
以下、窃盗の態様別に検挙人員及び人口比の推移を見る。

(1) 侵入盗

ア 検挙人員

1-7-4図は、昭和55年以降の侵入盗の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-7-4図 侵入盗 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、侵入盗による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

侵入盗による検挙人員は、昭和57年の2万9,533人をピークに男女とも減少し、平成22年は男女総数で1万766人（男性9,790人、女性976人）であった。

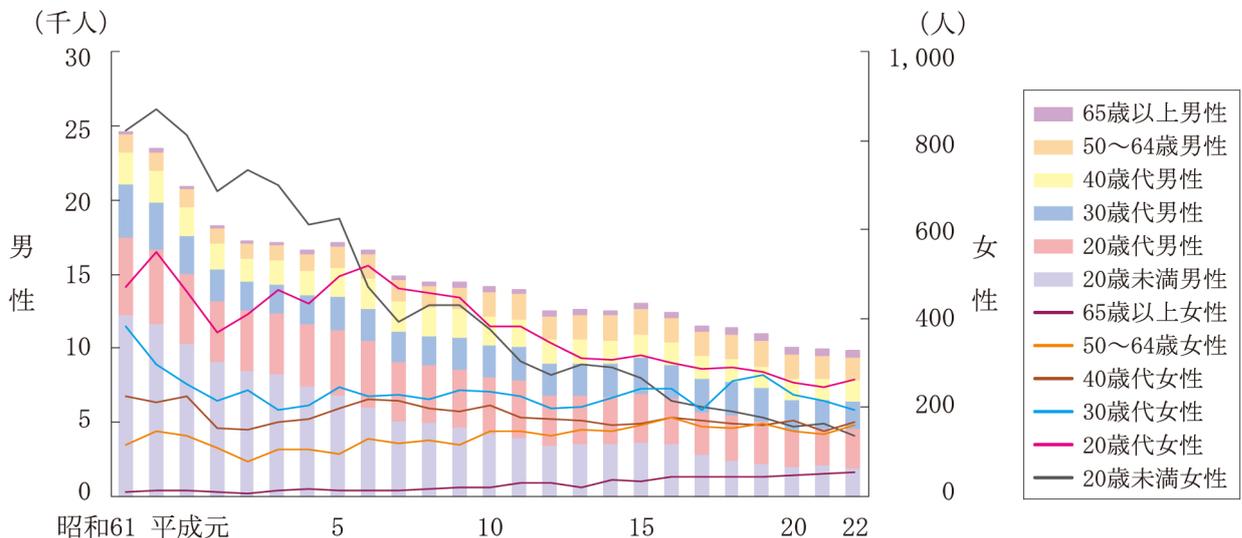
昭和55年との比較で、平成22年の男性検挙人員は60.9%、女性は50.2%まで減少しているが、男性検挙人員の減少がより顕著であったことから、女性比は上昇しており、同年は9.1%であった（CD-ROM資料1参照）。

イ 年齢層別検挙人員

1-7-5図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の侵入盗による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料3参照）。

1-7-5図 侵入盗 年齢層別検挙人員の推移（男女別）

（昭和61年～平成22年）



- 注1 警察庁の統計による。
- 2 犯行時の年齢による。
- 3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。

侵入盗による検挙人員は、以前は男女とも少年の検挙人員が最も多かったが、男性は平成17年から、女性は6年から、20歳代の検挙人員が最も多くなっている。しかし、少年、20歳代のいずれの年齢層でも、男女とも検挙人員は減少傾向にある一方、高齢者層では顕著に増加している。22年の高齢者の検挙人員は、昭和61年と比較して、男性は約3.8倍（420人）、女性は約5.1倍（56人）となった。

50歳以上の年齢層を10歳ずつに区分して見ると、平成22年の70歳以上の検挙人員は、男性が昭和55年の約5.4倍（193人）、女性が約5.3倍（21人）であった。平成22年の60歳代の検挙人員は、昭和55年と比較して、男性では約3.6倍（672人）、女性では約4.4倍（75人）であった。

年齢層別に女性比を見ると、男性検挙人員の減少率が女性を上回ったことから、40歳代では緩やかに上昇し、平成22年は10.8%であった。高齢者層では、女性検挙人員の増加が男性を上回っていることから、女性比は上昇しており、昭和61年の8.9%から平成22年には11.8%となった。その他の年齢層では、女性比はおおむね横ばいで推移している（CD-ROM資料3参照）。

ウ 人口比（総数・年齢層別）

昭和55年以降の侵入盗の人口比を見ると、60年までは30前後で推移していたが、その後低下し、平成22年は9.7であった。

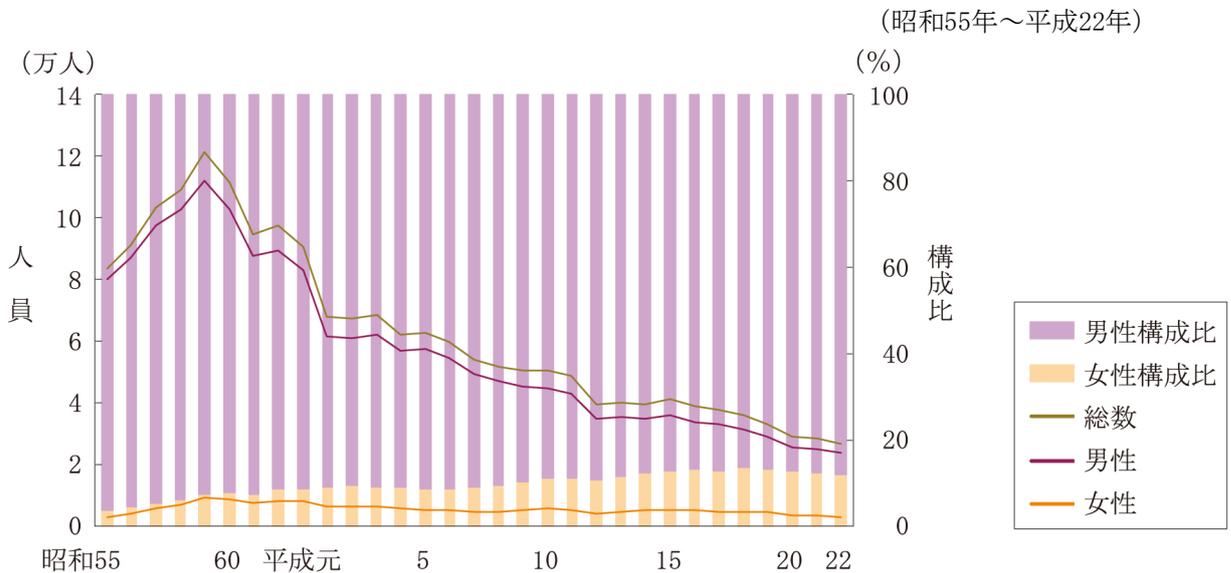
年齢層別（犯行時の年齢による。）及び男女別に人口比を見ると、男女とも、50歳以上の年齢層で緩やかな上昇傾向にあり、少年では急激に低下しているが、依然、年齢が低いほど高い。また、男女別では男性、成人・少年別では少年の方が顕著に高い。平成22年の高齢者の人口比は、男性で3.4、女性で0.3であった（CD-ROM資料3参照）。

（2） 乗り物盗

ア 検挙人員

1-7-6図は、昭和55年以降の乗り物盗の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-7-6図 乗り物盗 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、乗り物盗による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

乗り物盗による検挙人員は、男女総数では昭和59年の12万1,291人をピークに減少して

いるが、女性はほぼ横ばいで推移している。平成22年は男女総数で2万6,842人（男性2万3,663人、女性3,179人）であった。

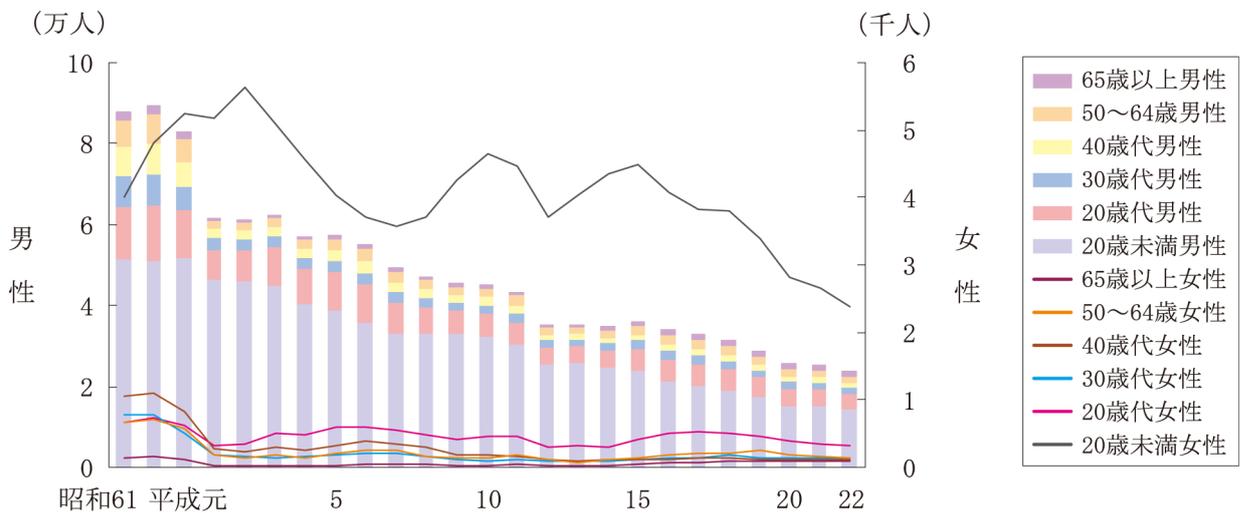
女性比は、平成22年の女性検挙人員が昭和55年と同水準にあるのに対し、男性では同年と比較して3分の1以下まで減少したことから顕著に上昇し、平成22年は11.8%であった（CD-ROM資料1参照）。

イ 年齢層別検挙人員

1-7-7図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の乗り物盗による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料3参照）。

1-7-7図 乗り物盗 年齢層別検挙人員の推移（男女別）

（昭和61年～平成22年）



- 注1 警察庁の統計による。
- 注2 犯行時の年齢による。
- 注3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。

乗り物盗では、男女とも少年の検挙人員が最も多く、毎年乗り物盗による検挙人員総数の55%以上を少年が占めている。高齢者層の検挙人員は、男女とも平成に入って激減したが、男性は平成13年、女性は14年から増加傾向となり、男性では、17年から1,000人を超え、22年は1,007人であった。女性高齢者の検挙人員は、21年まで増加傾向が続き、同年に100人となったが、22年は88人と前年から12%減少した。

年齢層別に女性比を見ると、少年と20歳代、高齢者層で上昇し、平成22年は、それぞれ14.2%、7.7%、8.0%であった。高齢者層における女性比の上昇は、女性検挙人員の増加率が男性検挙人員の増加率を大幅に上回ったことによる（CD-ROM資料3参照）。

ウ 人口比（総数・年齢層別）

乗り物盗の人口比は、検挙人員の減少により低下しており、平成22年は男女総数で24.1であった。

年齢層別（犯行時の年齢による。）に見ると、侵入盗同様、男女とも、毎年少年の人口比が群を抜いて高く、人口比は年齢が低いほど高い。男性では、全ての年齢層で人口比は低下しているが、平成22年も少年では389.2と高い。女性では、30歳代及び40歳代では人口比が顕著に低下しているが、その他の年齢層ではほぼ横ばいで推移しており、同年の少年の人口比は67.7であった（CD-ROM資料3参照）。

（3） 非侵入盗

ア 検挙人員

1-7-8図は、昭和55年以降の非侵入盗の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-7-8図 非侵入盗 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



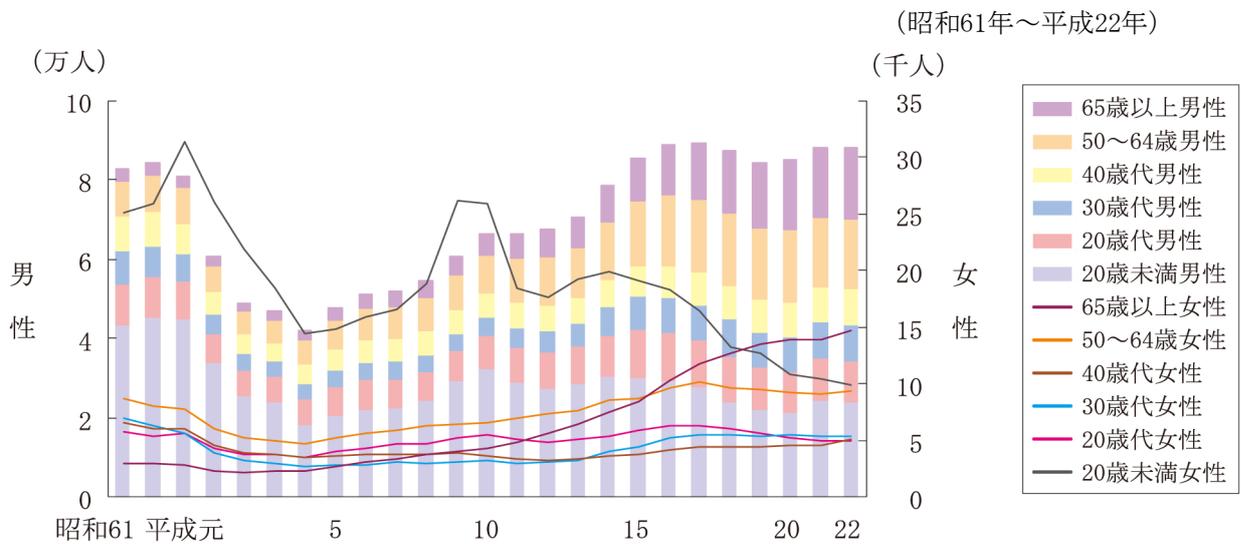
数の76.2%（女性では86.8%）を占めている。

女性比は、平成10年まで、ほぼ毎年40%台で推移していたが、同年から低下傾向にあり、22年は35.8%であった（CD-ROM資料1参照）。

イ 年齢層別検挙人員

1-7-9図は、60歳から64歳までと65歳から69歳までの検挙人員の統計が入手可能な昭和61年以降の非侵入盗による検挙人員を男女別及び年齢層別（犯行時の年齢による。）に見たものである（CD-ROM資料3参照）。

1-7-9図 非侵入盗 年齢層別検挙人員の推移（男女別）



- 注1 警察庁の統計による。
 2 犯行時の年齢による。
 3 60～64歳及び65～69歳の年齢層区分の統計が存在する昭和61年以降の数値である。

非侵入盗では、男性検挙人員は50歳以上の年齢層で、女性検挙人員は高齢者層で、検挙人員が顕著に増加している。平成22年の男性の50歳から64歳までの年齢層の検挙人員は、昭和61年の約1.9倍の1万7,522人、高齢者層の検挙人員は約6.0倍の1万8,055人であった。女性高齢者層の検挙人員は、平成22年は昭和61年の約4.9倍の1万4,729人であった。しかし、男性の検挙人員は、毎年少年が最も多い。女性でも、平成18年までは少年の検挙人員が最も多かったが、19年以降は高齢者層の検挙人員が少年を上回り、全年齢層中最も多くなっている。高齢者中、70歳以上の検挙人員に絞って検挙人員の推移を見ると、男性でも女性でも顕著に増加しており、22年の検挙人員は、男性では昭和55年の約10.1倍（1万2,034人）、女性では約10.0倍（1万523人）であった。

女性の検挙人員の増加した年齢層では男性の検挙人員も同程度かそれ以上に増加したため、どの年齢層においても女性比の上昇は見られない（CD-ROM資料3参照）。

ウ 人口比（総数・年齢層別）

非侵入盗の人口比は、男性では有責人口の増加率（昭和55年から21.7%増）が検挙人員の増加率（同13.8%増）を上回ったことにより、女性では検挙人員の減少（同18.2%減）により、いずれも低下し、平成22年は、男女総数で123.7（男性164.2，女性85.9）であった。

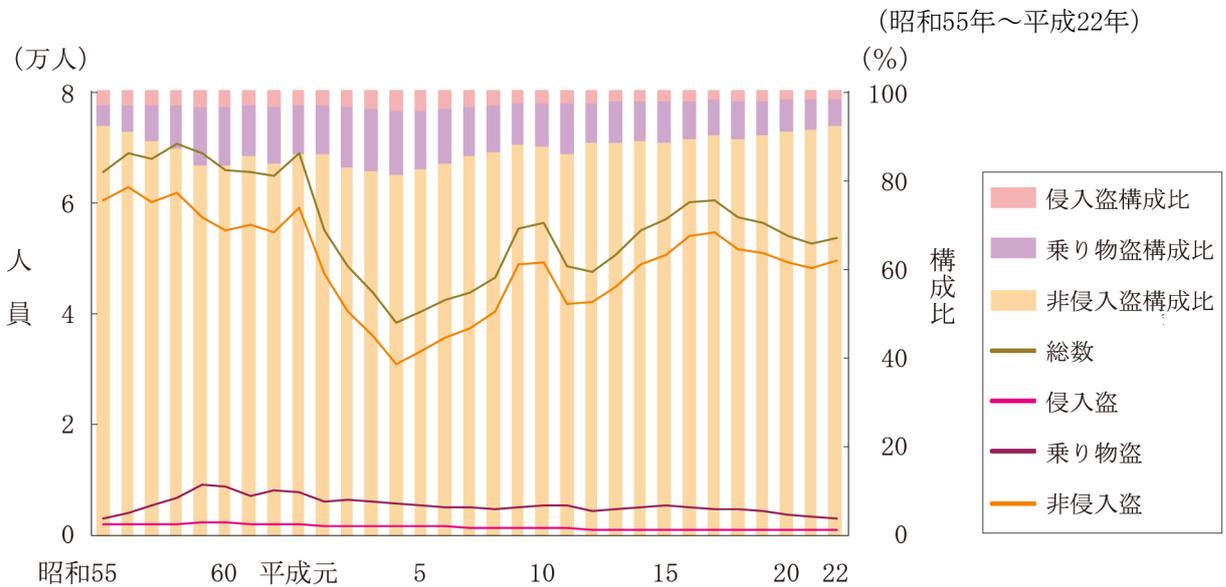
年齢層別（犯行時の年齢による。）に見ると、男女とも、毎年少年の人口比が顕著に高く、平成22年は男子少年で650.4，女子少年で282.0であった。しかし、男性では50歳以上，女性では60歳以上で人口比が急激に上昇しており，女性の高齢者層の人口比は，同年齢層の女性検挙人員の顕著な増加により顕著に上昇し，同年は87.8であった。女性では，高齢者層中，70歳以上の年齢層に絞って人口比を見ても上昇しており，同年は84.2であった（CD-ROM資料3参照）。

（4） 窃盗の態様間比較

ここまで窃盗を侵入盗・乗り物盗・非侵入盗に分類した上で，それぞれの検挙人員及び人口比（総数・年齢層別）について見たが，以下では，検挙人員の態様間の比較を試みる。

1-7-10図は，昭和55年以降の窃盗の女性検挙人員を態様別に見たものである（CD-ROM資料1及び3参照）。

1-7-10図 窃盗態様別 女性検挙人員の推移



注 警察庁の統計による。

ア 検挙人員

窃盗による検挙人員を態様別に比較すると、ほぼ毎年、非侵入盗が最も多く、窃盗による検挙人員の50%以上を占めているが、同比率は近年さらに上昇して、平成14年からは70%以上となり、22年は78.5%であった。

特に女性ではこの傾向が強くと、非侵入盗による検挙人員が、毎年窃盗の女性検挙人員総数の80%以上を占めている。これに対し、男性では、平成6年までは、乗り物盗による検挙人員が最も多く、8年まで、窃盗総数に占める非侵入盗の比率は50%未満であった。

成人・少年別（犯行時の年齢による。）を見ると、成人では、毎年、非侵入盗が最も多く、窃盗総数に占める非侵入盗検挙人員の比率も上昇しており、平成22年は84.7%（10万3,757人）であった。

さらに男女別に見ると、成人女性では、窃盗による検挙人員総数に占める非侵入盗の比率が平成8年から毎年90%以上で推移しており、22年は96.0%であった。成人男性では昭和60年まで、窃盗の態様中乗り物盗の比率が最も高かったが、その後は非侵入盗の比率が最も高くなり、平成22年には79.0%を占めている。

少年では、平成2年から6年までの5年間だけは、窃盗に占める乗り物盗による検挙人員の比率が非侵入盗よりも高かったが、同期間の前後では、毎年窃盗による検挙人員中非侵入盗の占める比率が最も高く、22年は64.3%（3万3,849人）であった。

これをさらに男女別に見ると、男子少年では、平成11年までは窃盗の態様中乗り物盗の比率が最も高かったが、その後は非侵入盗の比率が最も高くなり、22年は男子少年の窃盗総数中、非侵入盗の比率が59.5%を占めている。女子少年ではこの傾向がさらに強く、同比率が、毎年73%を超えている（22年は79.7%）から、2年から6年まで少年全体の乗り物盗の比率を押し上げていたのは男子少年ということになる（CD-ROM資料3参照）。

イ 年齢層別検挙人員

年齢層別（犯行時の年齢による。）を見ると、男女総数では、50歳以上の年齢層において、非侵入盗による検挙人員が顕著に増加している。同年齢層においては、侵入盗による検挙人員も増加しているが、この傾向は女性で特に顕著であり、侵入盗の女性の検挙人員は、平成22年において、50歳から64歳の年齢層では昭和61年の約1.4倍（160人）、高齢者層では約5.1倍（56人）となった。

乗り物盗による検挙人員は、男女とも全年齢層で減少している。

高齢者の非侵入盗検挙人員の窃盗全体に占める比率は顕著に上昇し、平成8年から90%を越えており、22年は95.4%であった。これを男女別に見ると、男性の高齢者では、12年から非侵入盗検挙人員の窃盗全体に占める比率が90%を超え、22年は92.7%であった。女性では、同年の非侵入盗による高齢者の検挙人員は昭和61年の約4.9倍となり、50歳から64歳までの年齢層でも非侵入盗による検挙人員が増加していることから、女性の窃盗全体の検挙人員中、非侵入盗検挙人員が占める比率は、両年齢層において、同年以降、毎年90

%を超えており、平成22年は、50歳から64歳の年齢層で96.8%、高齢者層で99.0%であった。

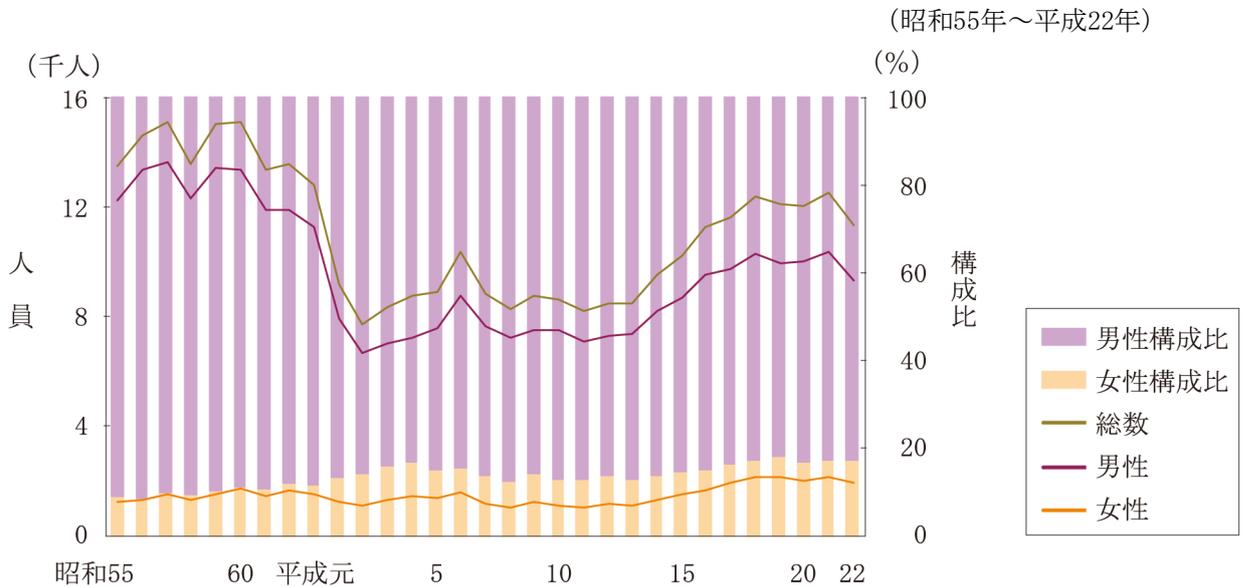
50歳以上の年齢層を10歳ごとの区分で見ると、男性では窃盗検挙人員に占める非侵入盗の比率が全年齢層で上昇しているものの、平成22年において同比率が90%を超えているのは70歳以上の年齢層に限られるのに対し、女性では30歳以上のいずれの年齢層でも同比率が90%を超えている。特に60歳以上の年齢層では、昭和55年以降毎年同比率が90%を超える水準で推移しており、平成22年は、60歳代で98.0%（男性は88.6%）、70歳以上で99.3%（男性は93.8%）であった。また、女性の70歳以上の検挙人員は、侵入盗や乗り物盗でも増加しており、同年は、侵入盗では昭和55年の約5.3倍、乗り物盗では約3.5倍となったが、非侵入盗における顕著な増加（約10.0倍）よりは緩やかであった（CD-ROM資料3参照）。

第8節 詐欺

1 検挙人員

1-8-1図は、昭和55年以降の詐欺の男女別検挙人員及び男女の構成比（女性の構成比部分が女性比である。）を見たものである（CD-ROM資料1参照）。

1-8-1図 詐欺 検挙人員（男女別）・男女構成比の推移



注1 警察庁の統計による。

2 「女性構成比」は、詐欺による検挙人員総数に占める女性の比率（女性比）である。

詐欺による検挙人員は、昭和57年の1万5,107人をピークに減少し、平成2年には7,756人とピーク時から半減したが、12年頃から再び増加傾向となり、15年からは毎年1万人を